

2022年5月26日

各位

会社名 株式会社ポプラ
代表者名 代表取締役社長 目黒 俊治
(コード番号 7601 東証スタンダード市場)
問い合わせ先 執行役員社長室長 大竹 修
(TEL 082-837-3510)

債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、2022年2月期決算において債務超過となったことから、株式会社東京証券取引所が発表したとおり、有価証券上場規程第604条の2第1項第3号の規定に基づき、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 対象となる法定開示書面

有価証券報告書(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

2. 債務超過に至った経緯

2020年初頭に国内でも新型コロナウイルス感染症が広がったことで、政府や地方行政からは通勤ラッシュの回避や学校の休校、イベントの自粛、不要不急の外出を控える等の要請が相次ぎ、経済活動に深刻な影響をもたらしました。当社グループにおいても、特に都市部を中心に、当社が多く出店する大学やオフィス、ホテル、病院などの施設内立地の店舗において、臨時休業や来店客数の減少に起因する売上の低迷が続きました。最初の緊急事態宣言では最大で当社グループ全店舗の3割強が一時休業または時短営業を余儀なくされる事態となり、その後も緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返された結果、2021年2月期通期のチェーン全店売上高は34,511百万円(前期比25.5%減)と前年を大きく割り込み、1,318百万円の純損失を計上して純資産を大きく毀損しました。

そのような状況の中、当社は、2020年9月に、当社所有ブランド店舗「ポプラ」「生活彩家」等の一部を「ローソン・ポプラ」または「ローソン」ブランド店舗に転換することを決定し、2021年6月までにこれら転換事業を予定どおり完了させるとともに、残る施設内立地店舗についても収益構造の見直しと新ビジネスモデルの構築に向けた事業構造改革に取り組みました。しかしながら、2022年2月期通期業績については、ブランド転換や業務改革に掛かる費用が先行したため、営業総収入13,629百万円、営業損失1,099百万円、経常損失1,007百万円、親会社株主に帰属する当期純損失518百万円となり、2022年2月期連結会計年度末において純資産が429百万円の債務超過に陥っております。

3. 猶予期間

2022年3月1日から2024年2月29日

※ 債務超過の状態となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響に起因するものと認められたため、上場廃止に係る猶予期間は2年となります。

4. 今後の見通し

当社は、2022年5月24日付けで公表した「債務超過解消に向けた取り組みについて」に記載のとおり、収益改善に向けた取り組みと財務面の対策により持続的な経営の安定化を図るとともに、財務基盤の回復のための資本政策を実現することで、早期の債務超過解消を目指してまいります。

以上